

飛騨市国土強靱化地域計画

アクションプラン2026

「みんなが 楽しく 心豊かに暮らせるまち 飛騨市」
を次世代に引き継ぐために



令和8年4月

飛 騨 市

目次

第1章	アクションプランの位置づけ	1
	【飛騨市の事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】	2
	【重点化施策項目】	3
第2章	アクションプラン2026	5
1	アクションプランの構成	5
2	施策分野ごとのアクションプラン	5
	（1）交通・物流	6
	（2）国土保全	9
	（3）農林・水産	11
	（4）都市・住宅/土地利用	12
	（5）保健医療・福祉	14
	（6）産業	16
	（7）ライフライン・情報通信	16
	（8）行政機能	19
	（9）環境整備	20
	（10）リスクコミュニケーション	21
	（11）官民連携	22
	（12）メンテナンス・老朽化対策	23
	（13）デジタル等新技術活用	24

第1章 アクションプランの位置づけ

飛騨市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の着実な推進を図るために、地域計画の第5章に基づき、施策分野ごとの数値目標（重要業績指標（KPI））を設定した「飛騨市国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を定め、個別施策の進捗管理を行うものとする。

アクションプランは、数値目標の進捗管理だけでなく、施策の進捗状況を踏まえて現状課題の把握、本年度の推進方針、指標の見直し等を行うこととする。

なお、地域計画で定めた強靱化を推進するための基本目標を以下に示す。

- 市民の生命の保護が最大限図られること
- 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

地域計画で定めた大規模自然災害を想定した事前に備えるべき7つの目標、その妨げとなる25の起きているのではない最悪の事態（リスクシナリオ）、飛騨市の重点化施策を次頁に示す。

【飛騨市の事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)
1	直接死を最大限防ぐ	1-1 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
		1-2 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
		1-3 大規模土砂災害・火山噴火による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生
		1-4 避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による人的被害の発生
		1-5 暴風雨や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2 道路寸断等による多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生
		2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
		2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災
		2-5 長期にわたる劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		3-2 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
4	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響
		4-2 食料や物資の供給の途絶、分配体制の不備等に伴う甚大な被害
		4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
5	情報通信サービス、ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止
		5-2 幹線道路・鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な被害
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

備する	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-3 公共施設・幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失。地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
7 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象が広域的かつ同時に発生した場合や複合災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える	7-1 孤立の長期化、救助・救急活動の遅れ、物資の供給途絶等の事象の複数かつ同時の発生により、対応が後手に回り、防げる被害が防げない事態
	7-2 地震後の豪雨災害といった複合災害により、多数の逃げ遅れや死傷者の発生、対応する職員や物資等の不足、生活基盤となるインフラ復旧の大幅な遅れなどの被害が甚大化・拡大化する事態

【重点化施策項目】

施策分野	施策項目	
	重点化施策項目	
(1) 交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> ・道路における大雪対策 ・地域を繋ぐ道路ネットワークの確保 ・緊急輸送道路ネットワークの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開の迅速な実施 ・運輸・交通事業者の災害対応力強化 ・道路ネットワーク等の確保 ・無電柱化の推進
(2) 国土保全	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な水害対策の推進 ・総合的な土砂災害対策の推進 ・断層調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・治水ダムの機能強化・流木捕捉式ダムの整備 ・火山災害対策 ・道路ネットワークの整備
(3) 農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・農林道の整備 ・農業ため池の防災対策 ・農地・農業水利施設等の適切な保全管理 ・災害に強い森林づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市農村交流の推進 ・農業水利施設の老朽化対策
(4) 都市・住宅/土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物の耐震化・防火対策の推進 ・空家対策 ・避難所の防災機能・生活環境の向上 ・水資源関連施設の整備推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模盛土造成地対策 ・公園整備の促進 ・帰宅困難者対策の推進 ・被災住宅への支援 ・応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給 ・水源の多様化

	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護対策の推進 ・環境保全の推進 ・無電柱化の推進
(5) 保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療体制の充実 ・医療施設等におけるエネルギー確保 ・社会福祉施設等への支援 ・避難所環境の充実 ・福祉避難所の運営体制確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療提供体制の強化 ・医療・介護人材の育成 ・災害時健康管理体制の確保
(6) 産業	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの策定支援 ・観光地等の風評被害の防止対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業BCMの普及・策定支援
(7) ライフライン・情報通信	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道の耐震・老朽化対策の推進 ・下水道における業務継続体制の整備 ・大規模停電に備えた総合的な電源確保計画の策定 ・道路啓開の迅速な実施 ・暴風・大雪時のライフライン確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立集落の発生に備えた通信手段等の確保 ・災害時における食料供給体制の確保 ・分散型電源としての再生可能エネルギーの活用 ・無電柱化の推進
(8) 行政機能	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の維持管理 ・住民等への情報伝達の強化と伝達手段の多様化 ・消防活動の体制強化 ・消防団の体制強化 ・消防活動に係る協同連携 ・消防団員等人材の確保・育成 ・自主防災組織の育成 ・庁舎等の防災拠点機能の確保 ・業務継続体制の強化 ・情報システム部門の業務継続体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援物資の供給等に係る防災拠点機能の強化 ・非常用物資の備蓄促進 ・ヘリコプター支援受入体制の整備 ・緊急消防援助隊の支援受入体制の整備 ・広域連携の推進 ・警察署との連携強化 ・自主防災組織の強化 ・消防団員による治安の維持 ・災害対策用資機材の確保・充実
(9) 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質対策 ・河川に流出したごみ等の撤去
(10) リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体での避難対応の強化 ・防災教育の推進 ・要配慮者対策の推進 ・防災人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスに関する人材の養成 ・コミュニティ活動の担い手養成 ・建設業の担い手育成・確保
(11) 官民連携	<ul style="list-style-type: none"> ・消防活動に係る協同連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災データの提供促進

	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化
(12) メンテナンス・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水路施設等の維持・長寿命化対策 ・道路施設の維持・長寿命化対策 ・情報収集手段の多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の維持管理 ・河川・水路施設等の整備 ・道路施設の維持管理
(13) デジタル等新技術活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンの効果的活用 ・通信体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の維持管理

第2章 アクションプラン2026

1 アクションプランの構成

施策分野毎に重点化施策、リスクシナリオ、関連施策名、担当部、各施策の具体的な取り組み内容、重要業績指標（KPI）名、現状値、実績、目標値について表形式で整理した。

各施策の具体的な取り組み内容は、重要業績指標（KPI）に関する内容を中心に記載しており、各施策の全般的な取り組みは、地域計画の第5章を参照することとする。

2 施策分野ごとのアクションプラン

(1) 交通・物流

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 (R6 年度末)	年度目標値 (R8 年度末)	目標値 (R11 年度末)
1	1-5	○	基盤整備部	大雪の際、早期に通行の確保を図る必要があるため、除雪作業に使用する除雪機材の整備を行う。	○除雪車の更新 除雪ドーザ1台	除雪機材の保有台数 29 台の更新		
	道路における大雪対策					—	1台	5台
2	1-5	○	基盤整備部	大雪の際、早期に通行の確保を図る必要があり、除雪体制の強化を図るため、除雪作業に使用する除雪機材の増強を行う。	○除雪車の増強 除雪ドーザ1台			
	道路における大雪対策					—	—	1台
3	2-2、5-2	○	基盤整備部	地域を繋ぐ道路ネットワークの確保が非常に重要であるため、歩道整備や防護柵設置等の交通安全対策を含め、道路ネットワークの整備を行う。	○道路交通安全施設整備 ○社会資本整備総合交付金事業 ・市道改良 市道上アソラ線 他 ○防災安全交付金事業 ・通学路整備 市道杉崎 30 号線 ・交通安全対策	緊急輸送道路を補完する道路橋梁の耐震補強数 市管理道路斜面等の要対策箇所数 橋梁点検診断		
	地域を繋ぐ道路ネットワークの確保					耐震補強数 —	耐震補強数 —	耐震補強数 1橋

				神岡町消融雪整備 他 ・道路防災対策 市道下気多18号線 他 ・側溝改良 市道上金森線 他 ・橋梁耐震化 鮎之瀬橋 ○道路メンテナンス事業 ・法点検 橋梁点検 他 ・橋梁補修 上今橋 他 ○通学路緊急対策事業 ・市道上気多・杉崎線 他 ○地方創生道整備推進交付金事業 ・市道改良 市道山田～麻生野線 他	斜面等の要 対策個所数 71 か所 橋梁点検診 断 —	斜面等の要 対策個所数 — 橋梁点検診 断 —	斜面等の要対 策個所数 68 か所 橋梁点検診断 100%
--	--	--	--	---	--	--	---

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 （R6年度末）	年度目標値 （R8年度末）	目標値 （R11年度末）
4	5-2、6-3	○	基盤整備部	孤立集落や緊急輸送路へ接続する道路が分断することなく通行できる機能を確保するため、橋梁の耐震補強を行う。	○防災安全交付金事業 ・橋梁耐震化 鮎之瀬橋 他	緊急輸送道路を補完する道路橋梁の耐震補強数		
	緊急輸送道路ネットワーク等の確保					—	—	1橋
5	5-2、6-3	○	基盤整備部	道路の斜面等における防災点検結果により対策必要箇所について、落石対策や斜面保護等の防災対策工事を行う。	○防災安全交付金事業 ・道路防災対策 市道下気多18号線 他	市管理道路斜面等の要対策補強数		
	緊急輸送道路ネットワークの確保					71か所	—	68か所
6	5-2、6-3	○	基盤整備部	孤立集落や緊急輸送路へ接続する道路が分断することなく通行できる機能を確保するため、道路整備を行う。	○防災安全交付金事業 ・道路防災対策 市道下気多18号線 他 ・橋梁耐震化 鮎之瀬橋 他 ○道路メンテナンス事業 ・法点検 橋梁点検 他 ・橋梁補修 上今橋 他	緊急輸送道路を補完する道路橋梁の耐震補強数 市管理道路斜面等の要対策箇所数 橋梁点検診断		
	道路ネットワークの確保					耐震補強数 —	耐震補強数 —	耐震補強数 1橋
						斜面等の要対策箇所数 71か所	斜面等の要対策箇所数 —	斜面等の要対策箇所数 68か所

						橋梁点検診断 —	橋梁点検診断 —	橋梁点検診断 100%
7	5-1、5-2		基盤整備部	電柱等の倒壊から緊急輸送道路や避難路を確保するため、無電柱化を計画的に推進する。	○無電柱化事業 市道大横丁線	無電柱化整備路線数		
	無電柱化の推進					3路線	3路線	4路線

(2) 国土保全

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 (R6年度末)	年度目標値 (R8年度末)	目標値 (R11年度末)
1	1-2、7-2	○	基盤整備部	普通河川・水路の改修整備による治水事業のハード対策	○河川整備 岩井谷川	市管理の河川・水路施設等の整備		
	総合的な水害対策の推進					—	1か所	1か所
2	1-3、7-2	○	基盤整備部	土砂災害の危険区域における避難所等へのハード対策	○急傾斜地崩壊対策事業 大谷急傾斜地	急傾斜地崩壊対策工の整備数		
	総合的な土砂災害対策の推進					—	—	1か所
	1-3、7-2	○						

3	総合的な土砂災害対策の推進		基盤整備部	土砂災害により人命等の危害が及ぶ恐れのある集落へのハード対策				
4	5-2, 6-3	○	基盤整備部	災害発生後の地域社会・経済が迅速に再建・回復できるよう、主要な幹線道路や緊急輸送道路を補完する道路を整備する。	○防災安全交付金事業 ・ 橋梁耐震化 鮎之瀬橋 他 ・ 道路防災対策 市道下気多18号線 他 ○道路メンテナンス事業 ・ 法点検 橋梁点検 他 ・ 橋梁補修 上今橋 他	緊急輸送道路を補完する道路橋梁の耐震補強数 市管理道路斜面等の要対策箇所数 橋梁点検診断		
	耐震補強数 —					耐震補強数 —	耐震補強数 1橋	
	道路ネットワーク等の整備					斜面等の要対策箇所数 71か所	斜面等の要対策箇所数 —	斜面等の要対策箇所数 68か所
						橋梁点検診断 —	橋梁点検診断 —	橋梁点検診断 100%

(3) 農林・水産

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 （R6年度末）	年度目標値 （R8年度末）	目標値 （R11年度末）
1	5-2	○	基盤整備部	地域交通ネットワークを補完する林道橋を定期的に点検診断し、地域の分断が生じることなく通行できる道路網を確保する。	○農山漁村整備交付金 林道橋点検診断 12橋（12路線）	林道橋定期点検診断の実施数		
	農林道の整備					0	25橋	53橋
2	5-2	○	基盤整備部	森林施業を実施するための林道・林業専用道の開設を行う。	○地方創生道整備推進交付金 森安～万波線林道開設 高野～畦畑線林業専用道開設	林道開設延長		
	農林道の整備					—	300m	1500m
3	5-2	○	基盤整備部	地域交通ネットワークの強化及び孤立集落の発生防止のため、計画的に農林道の整備を行う。	○地方創生道整備推進交付金 双六～瀬戸線ほか3路線 林道改良（法面・舗装）	林道改良路線数		
	農林道の整備					—	1路線	4路線
	1-2	○			○県営ため池等整備事業	長寿命化対策箇所		

4	農業ため池の防災対策		基盤整備部	施設の機能診断に基づく機能保全を実施し、長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を実施する。県営ため池等整備事業。R2 実施計画 R3～8 補修工事	長寿命化対策 山田防災ダム	—	—	1箇所
5	4-2、4-3、6-3		基盤整備部	農業水利施設の長期的な施設機能の確保に向けた保全対策の推進。	○県営かんがい排水事業 老朽化対策 大久古用水、高原用水 ○県営中山間地域総合整備事業 稗田ヶ洞排水路ほか3路線	県営事業実施路線数		
	—					1路線	9路線	
	農業水利施設の老朽化対策							

(4) 都市・住宅/土地利用

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 （R6年度末）	年度目標値 （R8年度末）	目標値 （R11年度末）
1	6-4		環境水道部	下水道供用区域外の建物を対象とした合併浄化槽設置補助を行い、単独浄化槽・汲み取りからの転換促進に努める。	合併浄化槽設置補助 2基			
	環境保全の推進					—	—	—

2	1-1	○	基盤整備部	住宅の耐震診断及び耐震改修に対する支援や耐震講座の開催等による耐震化の普及啓発を実施する。	○木造住宅耐震診断等調査事業 10件 ○建築物耐震化等促進事業 2件	飛騨市耐震改修促進計画(H3.3改定) 住宅の耐震化率 (多数利用の建築物の耐震率)		
	住宅・建築物の耐震化・防火対策の推進					71% (95%)	74% (95%)	80% (95%)
3	1-1		基盤整備部	二次スクリーニングの要否を判断するための分類調査を実施する。	○宅地耐震化事業 2箇所	分類調査		
	大規模盛土造成地対策					—	100%	—%
4	2-5、6-5、7-2		基盤整備部	必要戸数分の応急仮設住宅建設可能用地を確保するとともに、災害時の迅速な建設体制を整備する。	引き続き必要戸数分の応急仮設住宅建設可能用地を確保する。			
	応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給					74%	—	100%
5	5-1、5-2		基盤整備部	電柱等の倒壊から緊急輸送道路や退避路を確保するため、無電柱化を計画的に推進する。	○無電柱化事業 市道大横丁線	無電柱化整備路線数		
	無電柱化の促進					3路線	3路線	4路線
	6-4					文化財防火訓練の実施		

6	文化財所有者（管理者）の防災意識の啓発		教育委員会	文化財所有者（管理者）への防災意識の啓発及び年1回避難（消火）訓練の実施を働きかける。 災害発生時に所有者等に迅速な災害情報の伝達を行うとともに文化財の被災の有無について情報収集体制の構築。	情報収集体制の維持と強化を図る。	—	毎年1回	毎年1回
---	---------------------	--	-------	--	------------------	---	------	------

(5) 保健医療・福祉

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 （R6年度末）	年度目標値 （R8年度末）	目標値 （R11年度末）
1	2-5	○	総務部	要配慮者が安心して避難生活を送れるため、高齢者や障がい者、病弱者、乳幼児の居る世帯や女性に配慮した避難所を整備する。	給水車、防災コンテナ、簡易ベッド、プライベートルーム、パーテーション、災害トイレを備蓄する。	各備蓄数量		
	避難所環境の充実					災害トイレ 240	災害トイレ 1200	給水車1台 防災倉庫 7箇所

							プライベート トルーム 76 パーテーシ ョン 48	プライベート ルーム 532
2	2-4		市民 福祉 部	災害時においても、医療・福祉サービスが提供できるよう、慢性的な医療・介護職員の不足を解消する。	これまでの人材確保支援策を引き続き実施し、各事業者の困りごとや情勢に合わせて支援を随時見直すとともに、必要に応じて追加・拡充に取り組む。	人材確保策を継続		
	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足					—	—	—
3	2-4		市民 福祉 部	災害時に、長時間の停電が発生しても、自家発電装置を整備することにより、医療・福祉サービスが提供できるようにする。	国、県の施策を注視しつつ、市内事業者等からの要望について情報収集を継続する。	情報収集継続		
	医療・福祉施設での長期停電の対応					—	—	—
4	2-1、5-1	○	環境 水道 部	大規模地震発生後に必要な業務を的確に行うため、下水道BCPをブラッシュアップする。	計画に基づく訓練の実施			
	下水道における業務継続体制の整備					—	—	—
	2-5	○	教育 委員	東日本大震災において、避難所となる学校体育館の天井板				
	避難所環境の充実							

5			会事務局	等の落下を受けて、安全な避難所確保のため防災機能を強化する。				
---	--	--	------	--------------------------------	--	--	--	--

(6) 産業

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 （R6年度末）	年度目標値 （R8年度末）	目標値 （R11年度末）
	(なし)							

(7) ライフライン・情報通信

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 （R6年度末）	年度目標値 （R8年度末）	目標値 （R11年度末）
	5-1	○				事業規模（予算）		

1	暴風・大雪時のライフライン確保		総務部	倒木による電線切断等による停電発生を防ぐため、電線沿いの倒木のおそれのある樹木を伐採する。 岐阜県ライフライン対策事業	神岡地区、河合地区の電線への影響を及ぼす支障木を、北陸電力、中部電力、県と調整して伐採する。	20,000K円	20,000K円	20,000K円
2	2-1、5-1	○	環境水道部	上水道の大規模地震対策及び老朽化対策として、既設重要施設及び管路について継続的に整備を進める必要がある。特に、医療機関及び避難所などの重要給水施設の敷設管路を計画的・集中的に実施していく必要がある。	高野配水池更新工事	飛騨市上下水道耐震化計画（R6.12策定）		
	上下水道施設耐震・老朽化対策の推進					① 3% ② 7% ③ 16%		① 28% ② 29% ③ 17%
	2-1、5-1	○						

3	上下水道施設耐震・老朽化対策の推進		環境水道部	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の地震対策として、飛騨市下水道総合地震対策計画に基づき、耐震基準を満たしていない処理施設の耐震補強、重要幹線管路を対象としたマンホール接続部の可とう化により地震に強い下水道施設の構築を推進する。 ・下水道施設の老朽化対策として、飛騨市下水道ストックマネジメント計画に基づき、対象施設を計画的に修繕・更新することで、継続した安全な施設運用を可能とする。 				
	5-1、5-2 無電柱化の促進	○	基盤整備部	電柱等の倒壊から緊急輸送道路や避難路を確保するため、無電柱化を計画的に推進する。	○無電柱化事業 市道大横丁線	無電柱化整備路線数		
4						3路線	3路線	4路線

(8) 行政機能

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 (R6年度末)	年度目標値 (R8年度末)	目標値 (R11年度末)
1	2-3	○	消防本部	消防本部における災害時の消防機能を継続するために業務継続計画を随時見直す。		業務継続計画の随時見直し		
	業務継続体制の強化 ※補助金なし							
2	2-3	○	消防本部	常設訓練場において各分団や部ごとの少人数訓練を実施する。また、消防署と消防団の連携訓練を実施し、災害対応能力向上を図る。	山火事訓練など消防署と消防団の連携した訓練を実施する。	定期的な連携訓練を実施		
	消防活動に係る協同連携 ※補助金なし							
3	2-3	○	消防本部	災害時及び緊急消防援助隊派遣に対応するため、消防自動車等の緊急車両を更新整備する。	災害対応特殊消防ポンプ自動車（神岡消防2号車）の更新	更新計画に沿った緊急車両の更新整備		
	災害対応のための緊急車両の整備 消防活動の体制強化						古川消防2号車更新予定	消防車1台更新 救急車1台更新 （北分署） 消防トラック 2台更新 （古川、神岡）
	2-3					更新計画に沿った消防指令システムの更新		

4	災害対応のための消防指令システムの整備		消防本部	災害時に対応するため、消防指令システムの整備を行う。	消防救急デジタル無線更新実施設計委託		消防救急デジタル無線実施設計	消防救急デジタル無線更新整備 (R9 予定) 指令台更新実施設計 (R9 予定) 指令台の更新整備 (R10 予定) 消防救急デジタル無線移動局等更新整備 (R11 年予定)
---	---------------------	--	------	----------------------------	--------------------	--	----------------	---

(9) 環境整備

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 (R6 年度末)	年度目標値 (R8 年度末)	目標値 (R11 年度末)
1	6-1		環境水道部	PCB、アスベスト等の有害物質について、保管場所である旨の表示や、飛散、漏えい	No.3の実施に合わせ、有害物質の保管を想定したシミュレーションを実施する。	—		
	有害物質対策					—	—	—

				防止等の措置方法について課題を整理・検討する。				
2	6-1		環境 水道 部	災害発生時に流出したごみを適正に撤去・処分するなどにより河川環境の保全を図る。	適正に撤去・処分するための方法やルート確保について、河川管理者との情報共有を図る。	—		
	河川に流出したごみ等の撤去					—	—	—
3	6-1	○	環境 水道 部	災害廃棄物の迅速な処理を行うためには、市の災害廃棄物処理計画の実効性を保つ必要があるため、災害を想定した演習及び研修会を実施し、災害廃棄物処理体制の強化を図る。	市防災訓練にて、災害廃棄物処理対応マニュアルに基づき災害を想定した災害廃棄物処理の演習を実施する。	—		
	災害廃棄物対策の推進					—	—	—

(10) リスクコミュニケーション

連 番	リスクシナリオ	重 点 化	担 当 部 局	推 進 方 針 ・ 具 体 的 取 り 組 み 内 容	令 和 8 年 度 実 施 事 項 （ 予 定 ）	指 標 名 （ K P I ）		
	関 連 施 策 名					初 期 値 （ R 6 年 度 末 ）	年 度 目 標 値 （ R 8 年 度 末 ）	目 標 値 （ R 1 1 年 度 末 ）
	1-4	○						

1	住民主体での避難対応の強化		総務部	土砂災害ハザードマップ及び洪水ハザードマップを継続的に修正・公表し、住民の防災意識の高揚を図る。	(今後の国、県の修正に連動して逐次に土砂災害ハザードマップを更新)			
2	5-2		基盤整備部	点検や補修に関する高度な技術を有する職員を養成し、効率的かつ効果的な維持管理を推進する。	○社会基盤メンテナンスエキスパート (ME) 1名養成	-		
	メンテナンスに関する人材の育成					-	-	-
3	6-2		基盤整備部	地域の復旧・復興の中心となる建設業を担う人材の育成・確保を図るため、施工時期の平準化、週休2日制の導入や現場環境の改善等を進める。	発注時期を平準化する。 ・フレックス工期工事の実施 ・週休2日制工事の実施 ・債務契約、繰越制度の活用	-		
	建設業の担い手育成・確保					-	-	-

(11) 官民連携

	リスクシナリオ				令和8年度実施事項 (予定)	指標名 (KPI)
--	---------	--	--	--	----------------	-----------

連番	関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容		初期値 (R6 年度末)	年度目標値 (R8 年度末)	目標値 (R11 年度末)
	(なし)							

(12) メンテナンス・老朽化対策

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 (R6 年度末)	年度目標値 (R8 年度末)	目標値 (R11 年度末)
1	1-1		基盤整備部	飛騨市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理・更新を図る。	○公営住宅等ストック総合改善事業他 ○新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行う。			
	公共施設等の維持管理					—	—	—
	5-2	○			○道路メンテナンス事業	橋梁点検診断		

2	道路施設等の維持管理	基盤整備部	岐阜県道路施設維持管理指針に基づき、橋梁、トンネル、モルタル吹付法面などの道路施設、引き続き計画的な点検、補修等を実施する。	・ 法点検 橋梁点検 他 ・ 橋梁補修 上今橋 他	—	—	100%
---	------------	-------	--	------------------------------------	---	---	------

(13) デジタル等新技術活用

連番	リスクシナリオ	重点化	担当部局	推進方針・具体的取り組み内容	令和8年度実施事項（予定）	指標名（KPI）		
	関連施策名					初期値 （R6年度末）	年度目標値 （R8年度末）	目標値 （R11年度末）
1	7-1	○	総務部	災害発生時等において、専門業者によるドローンの機動性を活かして、迅速、安全、正確に災害等事象を調査する。	緊急時ドローン出動委託料 500K 円	事業規模（予算）		
	有事におけるドローンによる情報収集					500K 円	500K 円	500K 円